

令和7年度

第1回 佐々町農業委員会総会議事録

令和7年4月25日（金）

佐々町農業委員会

令和7年4月 第1回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和7年4月25日（金）午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室

3. 開 会 令和7年4月25日（金）午後1時30分

4. 出席委員 (18名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	寶持 雅祥 君	2	坂口 隆英 君	3	山下 夕見子君
4	井手 俊博 君	5	築城 武美 君	6	濱野 卓也 君
7	荒木 武士 君	8	北川 英明 君	9	松本 隆治 君
10	廣川 勝巳 君	11	池田 晴良 君	12	藤永 亜弓 君
13	坂本 真澄 君	推進委員	前川 義隆 君	推進委員	玉置 義則 君
推進委員	辻 正人 君	推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	本山 元継 君

5. 欠席委員 (0名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	作永 善則 君	書記	福田 諒磨 君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
10	廣川 勝巳 君	11	池田 晴良 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 一時転用届出書について

報告第2号 農用地利用（集積・配分）計画の解約について

(4) 審議事項

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請書について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）の承認について

(5) 協議事項

○佐々町農業委員会の委員の選任に関する規則の改正について

○佐々町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の改正について

(6) その他

①5月定例会の日程について

②その他

事務局長（作永 善則君） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回佐々町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、初めに、實持会長から御挨拶をお願いいたします。

会長（實持 雅祥君） 改めまして皆さんこんにちは。令和7年度第1回の総会に大変お忙しい中、調整してご出席いただきまして誠にありがとうございます。このところ天候の急変に振り回されておまして、4月に入り春らしい陽気に包まれたと思えば、突然雹が降ったり、真夏日のような気温に上がったりと目まぐるしく気温が変わっております。

5月に入りますとさらに気温もぐっと上がりますし、早くも熱中症対策が出ておりますので、お仕事される際にはこまめに水分補給を心掛けて作業されますようお願い致します。

また皆さんもご存知の通り、本日本庁舎での最後の総会となっております。少し寂しい気もしますが、来月からは新庁舎での業務行政が始まります。新年度新庁舎での業務最先スタートを切りたいと思っております。また皆様方におかれましても、今年度ご尽力いただき、ご活躍をお祈り申し上げ簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。

また、本日の総会終了後も会議が少しございますので、最後までお付き合いの方、よろしくお願い致します。以上でございます。よろしくお願い致します。

事務局長（作永 善則君） 本日の出席員は13名です。最適化推進員は5名です。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を實持会長をお願いいたします。

会長（實持 雅祥君） それでは、議長を務めさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項をあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）

はい、これより議事に入ります。

日程2の議事録署名委員の指名を行います。

佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることとなっておりますので、10番、廣川委員、11番、池田委員を指名しますので、よろしくお願い致します。

以上で、日程2を終わります。

それでは、日程3、報告事項に入ります。

報告第1号、一時転用届出書について。事務局から説明をお願いします。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の1ページからお願いします。議案第1号、一時転用届出書についてです。下記の工事を行うにあたり農地の一時転用について承諾願いますとのこと。この土地の耕作者が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。工事業者的方が〇〇〇〇、〇〇〇〇。工事の目的につきましては水田灌漑時の水止め対策。内容は建物建設計画に伴う水止め対策仮設工事。所在地につきましては佐々町市場免字馬場添〇〇〇〇、地目が田、面積が3953㎡。一時転用面積につきましては165.6㎡。工事期間につきましては令和7年4月21日から令和8年4月30日までとなっております。こちら3ページの方から地籍図を付けておりますのでご確認をお願い致します。土地の場所につきましては、以前〇〇〇〇の申請があった土地の横の農地になるんですけど、こちらの7ページの白で囲んでいる計画地のところに〇〇〇〇の建築工事の計画がありまして、こちらの南側の農地がまだ耕作されているんですけど、こちら5月から南側の農地の方が水入れを始めるとの事で、計画地の方に水が入って来ないように水止め工事をされるとのことです。8ページのところに青線で囲んであるところが水止めをされることとなっております。13ページのところでは緑の枠で囲んであるところが水止め工事を行うところとなっております。説明については以上になります。よろしくお願いします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。ちょっと補足をさせていただきます。資料については9ページの方をお願いします。〇〇〇〇の転用申請がこちらの方に書いてある市場免〇〇〇〇と〇〇〇〇については全筆ではなく一部分ということでの計画で、計画敷地面積というのが右上の方に書いてある4407.35㎡というのがおそらく来月ぐらいには転用申請が出てくるのではないかと考えております。残った右側の敷地については、まだ今年は水稻の作付を行うということで、事前の手続きとして一時転用の手続きをさせていただきますということでの今回の手続きとなっております。参考までに12ページの工程表の方に4月のところが水止め工事と書いてあるんですけど、その後中段ぐらいになりますけど、転用申請とか建築確認申請等の手続きを行って許可後に随時工事の方に着工するという事で、一番最後が来年の4月末に竣工予定という工事の予定となっております。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

11番（池田 晴良君） 11番。事務局から説明があったんですけど、1ヶ月後に正式な申請書が出ると言われました。非常に気にしておることで、以前道路の拡幅問題について話したと思いますが、この件がどうなっていくのか非常に心配になります。それで一農業委員として、また一町民として私なりの意見を述べたいなと思ひましてメモを書いて

来ているので読み上げたいと思っておりますが、皆さんも一委員として、一町民として聞いていただければと思います。今から読み上げますのでちょっと聞いてください。

今回農地の一時転用届出書が出ましたけど、私は2～3ヶ月後に正式な申請が出るので書いたんですが、2～3ヶ月後に〇〇〇〇の許可申請を正式に出してくるのではと予想されます。隣では現在〇〇〇〇が造成工事中ですが、この〇〇〇〇と〇〇〇〇の間の裏道と用水路の改造工事。これは水稻作物の水が不要となる10月以降に工事をやると最近聞いております。その時の道幅は資料によると5mくらいの道幅になっていると見ましたが、ここに〇〇〇〇ができるとなると、さらに人や車の量が多くなると思います。5mちょいで道幅は大丈夫かなと、狭すぎるんじゃないかと私個人としてはですね。この〇〇〇〇の横の排水路はボックスがかかるようにして道路にすべきじゃないかと思っています。欲を言うところ〇〇〇〇の住宅までつなげると一番ベターだと思ってはいます。〇〇〇〇ができるとあそこの排水路、今までは大新田組合が草刈り、清掃、泥上げ全部してきている。あそこは藻とか泥とかいっぱい溜まるんですよ。苦勞をして清掃するんです。ボックスカルバートにするとまず草も生えない、掃除もしなくていい。そのボックスカルバートの上を道にすれば道幅も広くなる、7m以上の道にはなっていくだろうと思います。個人としてはそうしたらどうかなと思っています。この排水路の上流側は昔、農地だったんです。農地が宅地になって住宅がいっぱいあって、排水路は上流につながって通っているわけです。あの排水路はどうなっているか皆さん知っていますね。ボックスカルバートで道路としてみんな利用しているんですよ。あの一帯はね。となると〇〇〇〇ができる一帯をボックスカルバートにして道として利用して頂きたい。この際真剣に検討していかないと、だからもう一度この裏道の改造を検討していただきたい。今だったら間に合うと思います。業者任せにせず行政がしっかりと入って道づくりの検討をしてくれって、業者と一緒に道づくりやれば無駄な金も使わずに最小限の税金の投入できると思う。一銭も金を出さないと行政がずっと言ってきたんで、今回はもう違うんですよ。税金を使ってでも道づくりをして欲しいということをお願いしていきたいなと本当に思っています。今年は選挙もあります。私は新町長に陳情したいと思っています。以上です。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。ありがたいご意見だと考えております。事務手続き上の話にはなるんですけど、3000㎡以上の建物もありますので、基本的には〇〇〇〇とはまた別という形の手続きの中で、建設課の方を通して県知事の許可、農地転用申請も出てくる、合わせて建築面積が3000㎡以上ということで開発行為という取扱いになりますので、おそらく関係機関によつての調整する場があると考えますので、その中で

意見を交わさせていただきたいなと事務局の方では思っております。よろしくお願いいたします。

会長（寶持 雅祥君） よろしいでしょうか。他に何かございませんでしょうか。ないようですので次に進みます。

報告第2号、農用地利用集積配分計画の解約について、事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の15ページからお願い致します。報告第2号、農用地利用集積配分計画解約通知の分についてなんですけど、中間管理機構の解約処理の通知書になっております。15ページから34ページの〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんまでの分が令和5年度までに解約処理を行わなければいけなかった分で、ちょっと事務局のミスでできていなかった分を今回解約処理している分になっております。続きまして35ページ、36ページになるんですけど、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの分につきましては、契約内容変更のため一時解約をした分となっております。37ページから41ページにつきましては〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんが賃貸人、賃借人が〇〇〇〇さんの分での解約通知書となっております。ご確認をお願い致します。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件につきまして何かご質問はありませんでしょうか。

11番（池田 晴良君） 11番。解約通知書の下欄ですけど、新たな借り手が見込めないため、というのが多数ありますよね。借り手がない状況なんでしょうか。見つかっていないからこれ書いてあるんでしょ。

会長（寶持 雅祥君） 休憩致します。

（休 憩 午後 13 時 46 分）

（会議再開 午後 13 時 50 分）

会長（寶持 雅祥君） それでは会を再開いたします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。今回の解約した農地のところで、新たな耕作者がまだ見つかっていないというところにつきましては、農業委員さん、推進委員さんのお力をお借りしながら耕作者の方の調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長（寶持 雅祥君） 他に何かご質問はありませんでしょうか。ないので次に進みます。

す。

次に日程4、審議事項に入ります。議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請書について。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の43ページをお願い致します。議案第1号、農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請承認について。知事処分になります。

土地の所在につきましては佐々町皆瀬免字上ノ谷〇〇〇〇、登記地目が畑、現況地目が休耕、面積が82㎡。申請人が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。転用目的としましては、露天駐車場。近くにある共同住宅地の専用駐車場として利用したいとの事になっております。場所につきましては47ページをお願い致します。八幡溜池の方から300mほど進んだところにアパートがあるんですけど、その曲がり角のところに1筆あります。47ページの赤枠で下に囲んでいるところになっております。50ページの方に現況写真を付けておりますので、併せてご確認をお願い致します。52ページの被害防除計画書をお願い致します。隣接する農地自体はないんですけど、1番の申請地の造成計画の内容につきましては現状のまま利用し、他の土地に被害を及ぼすことはない。2番の排水関係につきましては、雨水が自然流下、汚水処理と生活雑排水につきましてはなしとなっております。3番の周辺の農地に係る営農条件に支障を生じさせないための措置としましては、申請地周辺は全て道路、宅地となっており、転用地は目的に沿った利用を行うため、他の土地に被害を及ぼすことはないとの事になっております。53ページに計画平面図の方も付けておりますので、併せてご確認をお願い致します。説明については以上になります。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。補足の説明をさせていただきます。申請者が〇〇〇〇の方、なぜこの土地の転用申請なのかというところで46ページに登記簿をつけておりまして、相続により取得というのが令和4年というところでございます。50ページを見ていただきたいんですけど、今回の申請地の奥にアパートがあるんですけど、以前こちらに親が住んでいた家があったそうなんです、古かったので解体してアパートを建て、その一室に親が住まれていたということで、近くに畑があり、写真の奥の方に写っている倉庫が農具用倉庫扱いにして家庭菜園的な形で野菜等を作られていたそうですが、その親も亡くなられてしまい、今回アパートの駐車場が手狭になっているということで、こちらの農地を転用したいということでの手続きとなっております。補足説明は以上になります。

会長（寶持 雅祥君） それでは地元委員の説明をお願い致します。

6番（濱野 卓也君） 6番、4月23日、16時より事務局と推進委員の本山さんと行政書士

と立会いのもと現地確認を行いました。事務局より説明があったとおりでございます。

審議のほどよろしく申し上げます。

会長（實持 雅祥君） ありがとうございます。この件につきまして何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ないようですので、それでは採決を行います。議案第1号について転用やむなしと思われる方は挙手をお願い致します。挙手多数ですので転用やむなしということで、県に進達致します。

次に議案第2号、農用地利用集積等促進計画案の承認について。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の55ページをお願い致します。議案第2号、農用地利用集積等促進計画案の承認について。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による促進計画を定めるため、本委員会の承認を求めるとの事で、57ページにその契約の方を載せておりますので、ご確認をお願い致します。2つの契約がございまして、まず1つ目が〇〇〇〇、〇〇〇〇さんが貸手農家、借手農家が〇〇〇〇、〇〇〇〇さんが計6筆の契約で、全て地目が田、面積が3260㎡。設定内容が金納で32660円の10年の契約となっております。2つ目が〇〇〇〇、〇〇〇〇さんが貸手農家、借手農家が〇〇〇〇、〇〇〇〇さんが1筆、地目が田、面積が1219㎡、金納で12190円の5年の契約となっております。全て地目が田の合計で4485㎡となっております。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

会長（實持 雅祥君） ありがとうございます。この件につきまして何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ないようですので、それでは採決を行います。議案第2号について承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。挙手多数ですので承認することといたします。以上で日程4、審議事項を終わります。

次に日程5、協議事項に入ります。佐々町農業委員会の委員の選任に関する規則の改正について。事務局から説明をお願い致します。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。資料については59ページをお願いします。佐々町農業委員会の委員の選任に関する規則の変更改正の分でございます。内容につきましては、64ページをお願いします。64ページの2番目のところで横線を引いているところなんですけど、刑法が改正になりまして、禁錮という言葉が拘禁刑というふうに表現の改めの方になりまして、こちらの分ともう1箇所67ページも同様に禁錮という表現を拘禁刑に変えているところでございます。刑法の規定がすでに公布済みの法律で、令和7年6月1日からの施行となりますので、同様にその日から変更するという形で改正の方を進めたいと考えております。よろしく申し上げます。

会長（寶持 雅祥君） この件について何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ないよう
ですので、この内容で町長職務代理に提出いたします。事務局長は、日程調整等をよろし
くお願い致します。

次に佐々町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の改正について、
事務局から説明をお願い致します。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。佐々町農業委員会、農地利用最適化推進委員の選任に関
する規則ですけど、これも先ほどの規則の改正の分と同様でございます。内容につきま
しては、73ページと76ページの禁錮という表現のところを拘禁刑に改める改正でご
ざいます。これも同様に、令和7年6月1日からの改正ということで事務手続きを進め
させていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） この件につきまして何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ない
ようですので、次に進みます。

次に日程6、その他に入ります。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。日程6，その他についてですけど、5月の定例会の
日程についてになります。五役会が5月16日、金曜日13時30分から新庁舎3階、
農業委員会の事務室で行います。総会の方が5月26日、月曜日13時30分から新庁
舎3階、委員会室で行います。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） 他に皆様方から何かございせんでしょうか。

以上で日程が全て終了致しました。会を閉会致します。どうもお疲れ様でした。

（ 閉 会 午後 14 時 24 分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 寶持 雅祥

会議録署名委員 池田 晴良

会議録署名委員 廣川 勝己